

別記様式第1号（第2条関係）

厚沢部町ふるさとづくり寄附申込書

年 月 日

厚沢部町長 様

次のとおり、厚沢部町に寄附をしたいので、申込みいたします。

一金 円也

ご住所 ※必須	〒		
ご氏名 ※必須	(フリガナ)		
電話番号 ※必須		FAX 番号	
メールアドレス			

1. 入金方法（□にチェックを記入してください）

☐ 郵便振込	・手数料は無料です。 ・後日、振込用紙を送付します。
☐ 口座振込	・手数料が発生した場合は、寄附をされる方の負担となります。 ・後日、振込口座番号等をお知らせします。
☐ 現金書留	・郵便料等については、寄附される方の負担となります。
☐ 現金持参	・お越しいただく日をお知らせください。

2. ご意見、ご要望等ありましたら、ご自由にお書きください。

--

3. 特産品の選択について

寄附の金額に応じた特産品となりますので、寄附金額をご確認のうえ特産品を選択してください。

※特産品については、種類や内容が更新されている場合がありますので、町ホームページでご確認願います。(<http://www.town.assabu.lg.jp/index.php>)
※特産品の再送等原則いたしませんので、長期不在等ありましたら、申込書表面の意見欄に記載願います。

寄附金額	希望番号	特産品名称
円		

4. ワンストップ特例制度の利用の有無について

平成 27 年 4 月 1 日以降にお申し込みの方は、ワンストップ特例制度を受けることができます。(確定申告の手続きを寄附先の自治体に委任することができる制度です。)

ワンストップ特例制度について希望されるかどうかに○を付けてください。なお、記入がない場合は、希望されないものと見なしますのでご了承ください。

希望する ・ 希望しない

【ワンストップ特例制度を利用できる方】

下記の 2 つの条件を満たす方が対象となります。

1. 確定申告の必要がない方
2. 寄附する自治体数が 5 自治体以下の見込の方

○ワンストップ特例制度申請について

申請希望者について、寄附金受領証明書をお送りする際に「申告特例申請書」を同封いたしますので、必要事項記入及び捺印のうえ、当町へ返送願います。

また、平成 28 年より申告特例申請書に個人番号を記入する欄が設けられ、申請する際には個人番号確認書類と身元確認書類の提出が必要となりますので、ご注意ください。

●個人番号カードをお持ちの方

申請書を郵送する際に、個人番号カードの写し（表と裏）を同封してください。

●個人番号カードを持っていない方

申請書を郵送する際に、下記の①、②を同封してください。

①個人番号確認資料（通知カードまたは個人番号付の住民票の写し）

②本人確認資料（運転免許証またはパスポートの写し等）

※顔写真が無いものでも手続き可能です。（例：国民健康保険証、年金手帳）

なお、転居による住所変更など提出済の申請書の内容に変更があった場合、ふるさと納税をした年の翌年1月10日までに当町へ「変更届出書」を提出する必要がありますので、当町ホームページでダウンロードいただくか、下記の間合せ先まで連絡願います。

【問い合わせ先】

担 当：厚沢部町 政策推進課商工観光係

住 所：(〒043-1113) 北海道檜山郡厚沢部町新町 207 番地

電 話 番 号：0139-64-3312 (直通)

FAX 番 号：0139-67-2815

E - m a i l：syoukou@town.assabu.lg.jp